

研究者各位

各施設会計課より年度末の経費の支払いについて通知がありましたが、それに伴い医学倫理審査委員会、臨床研究審査委員会の審査手数料の請求業務が一時停止となります。

すでにお支払いが完了している研究、実施状況報告等の各種報告については通常どおり審査業務を進めていきますが、審査手数料を受領していない研究については、審査業務を進めることが出来ませんので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<請求業務の一時停止期間>

3月12日（木）午後 ～ 3月31日（火）

3月12日（木）午前中までに資料提出がなされ、不備等がないものについては請求書を発行しますので、

受理後は各施設会計課の定めた支払日までにご対応をお願いします。

（すでに提出期限が過ぎている施設については、当該施設の会計課にご相談の上、対応をお願いいたします。）

やむを得ない理由により急ぎの研究がございましたら、研究推進センターまでご連絡ください。

<お問い合わせ先>

研究推進センター 事務局

Adm_IRB@tokyo-med.ac.jp